

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

京 都 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

<機関名及び所在地>

京都教育大学
612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

学生総数：学部 1,826 名 大学院：157 名 特別専攻科
：22 名
教員総数：131 名

<学部，研究科の構成>

教育学部

・学校教育教員養成課程

発達教育系：教育学専攻，幼児教育専攻，障害児教育
専攻

言語・社会教育系：国語科教育専攻，英語科教育専攻，
社会科教育専攻

数理・自然教育系：数学科教育専攻，理科教育専攻

生活・技術教育系：技術科教育専攻，家庭科教育専攻

体育・芸術教育系：美術科教育専攻，音楽科教育専攻，
保健体育科教育専攻

・総合科学課程

生涯発達・表現コース：人間科学専攻，スポーツ・健
康マネジメント専攻，造形表
現専攻

言語・社会コース：日本語文化専攻，欧米言語文化
専攻，社会文化専攻

環境学コース：地域環境学専攻，生活環境学専攻，自
然環境学専攻

自然科学コース：物質科学専攻，生命科学専攻

情報コース：情報教育専攻，情報数学専攻，情報造形
専攻，情報音楽専攻

大学院

教育学研究科（修士課程）

・学校教育専攻：学校教育専修

・障害児教育専攻：障害児教育専修

・教科教育専攻：国語教育専修，社会科教育専修，数学
教育専修，理科教育専修，音楽教育専
修，美術教育専修，保健体育専修，技
術教育専修，家政教育専修，英語教育
専修

専攻科

特殊教育特別専攻科：知的障害教育専攻，重複障害教育
専攻

<教育サービスを行っている附属施設>

附属図書館

附属教育実践総合センター

附属環境教育実践センター

情報処理センター

国際交流会館

<学生総数及び教員総数（平成12年度）>

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 社会貢献活動全体の位置付けおよび社会貢献の考え方

本学は、教育大学として学校教育に関連する領域を専門とする教員層が充実しているが、併せて人文科学、自然科学から芸術、スポーツ分野までの多様な領域の教員も多く、それぞれが専門領域での高度の知識や技能を有している。そして、教育以外の領域を専門とする教員であっても、学内で学校教育に関連する研究や学生・院生の教育にかかわり、自らの専門領域に関する知識や技能とともに、教育に関して高い見識を持つ者が多い。

また、附属施設としては、附属図書館をはじめ、教育や環境、情報に関連する各種のセンターを有し、学校教育についての先進的な教育実践を積み重ねるとともに、社会的に関心の高い諸問題についても実践的な研究や教育を推進している。

さらに本学は、京都駅からJR線で10分弱という交通の便のよい場所に立地しており、キャンパスも緑が多く、30種類以上の野鳥が飛来する自然環境を有している。

このような本学の特質から、広く社会に対して、人的にも物的にも多様な教育サービスを提供することができ、そのサービスを通して、教育に関する基本的な問題だけでなく、学校がいま直面している、いじめ、不登校、学級崩壊などの今日的課題の解決に向けてさまざまに貢献できる。また、人文科学、自然科学、芸術、スポーツ分野などの領域についても専門的な研究成果や教育実践の成果を活用して、幅広い領域で多様な社会貢献が可能である。そして、これら多様な領域を有機的に連携させることで、現代の社会における総合的な教育の問題に対して提言をすることができる。

このような広く社会に向けた活動は、同時に、本学の研究や教育の質を高める上できわめて有意義な意味を持つものと考えている。たとえば、変化の激しい社会がいま何を必要としているかをリアルタイムで把握し、大学内の研究・教育に反映することが可能となる。とりわけ、教育については、社会における具体的な現象から問題提起することが重要である。この意味で社会貢献は外部へのサービスにとどまらず、本学にとっても重要なものと位置付けている。

(2) 具体的な教育サービスの活動

具体的には次のような活動によって、社会貢献をして

いる。

第一は、現職教員や正規生以外の者に教員免許取得のための学習機会を提供するために、科目等履修生の受け入れ、各種講習等を行っている。このことによって、本学の教育に関する多くの資産を社会に還元することができると考えている。

第二は、現職教員の職業能力の向上に資するために、現職教員の研究生としての受け入れや、公開講座、研究会等を行っている。とりわけこれらの活動は、京都府・京都市教育委員会との連携によって、現代における子ども達のさまざまな問題に対処できる教師の能力向上に貢献していると考えている。

第三は、「心理・教育相談室」を開設し、親子や教師に対して子どもをめぐる教育相談を行ったり、子どもたちに体験学習や仲間づくりの機会を提供する「子どもふれあい教室」(フレンドシップ事業)を開催することによって、人間関係を形成する活動を行い、現代の子ども達を巡るさまざまな問題解決に取り組んでいる。現代の教育問題は、子どもと子どもを取り巻く人的環境としての親や先生の両面からの解決が必要とされており、その意味では、これらの活動は長期的な展望のもと継続的に行うことで、有効な社会貢献であると考えている。

第四は、本学が有する幅広い専門性を活用した活動の一環として、地域の人々の生涯学習に貢献するための「公開講座」等によるソフトウェアの提供と、附属施設の開放によるハードウェアの提供である。地理的な利便性と文化的、自然的環境の良さを活かして、地域の人々に大学を開放し、現代の生涯学習社会における大学の役割を果たすことが可能である。

以上のような教育サービス面における社会貢献に関する考え方によって、本学の基本的な理念である「教育の総合大学」としての使命を果たすことができると考えている。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学の「教育サービス面における社会貢献」に関する目的は、主として京都という地域に対して教育サービスを通じて貢献することを前提として、以下のように設定している。

1 学校教育に関わる分野での優れた人材の養成を行う。

- 2) 学校教育に関わる分野における職業能力の向上に貢献する。
- 3) 子どもをめぐる現代の教育課題解決のための教育サービスを行う。
- 4) 生涯学習に貢献する。

これらの目的は本学が教育大学として持っている特徴に基盤をおくものである。

目的1)は、本学の大学としての基本的な機能が教員養成であることに鑑み、正規生以外に対しても、学校教育に関わる面で教育サービスを行うことは、十分可能であり、また必然であることによる。教員や学校教育関係の資格取得のためのサービスを行うことがここに含まれる。

目的2)は、現職教員の職業能力の向上を支援することである。学校教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する時代にあって、現職教員には従来以上に職業能力の錬磨がもとめられる。本学にはこのような要請に応える社会的使命がある。

目的3)は、本学の有するさまざまな教育的資源を活用して、学齢期の児童・生徒に、大学の場を通して、将来につながる新鮮な体験を提供することや、その資質の開花に貢献することである。また、成長期のさまざまな心の悩みを抱えた人々に対して臨床教育的な支援を行い、すこやかな成長の手助けをすることも本学の重要な社会貢献の一つと考える。

目的4)は、本学のもつ多彩な専門性や地理的条件を活かし、地域住民の生涯学習への意欲に応えるという基本方針によるものである。本学は小規模ながら、自然科学、人文科学、芸術、スポーツ分野など非常に広範囲の研究と教育の蓄積がある。この特質を活かして、公開講座、公開講演会や施設の開放を通じて生涯学習支援を行う。

このような本学の教育サービスの目的は、「地域に開かれた教育の総合大学」を目指す本学の大学改革の方針を十分に反映しており、今後の社会貢献の根幹をなすものである。

(2) 目標

目的別に以下のとおり目標を設定する。

目的1) 学校教育に関わる分野での優れた人材の養成を行う。

科目等履修生等の制度によって、正規生以外の者の教員免許取得を可能にする。

学校教育に関わる資格・免許の取得を可能にする。

目的2) 学校教育に関わる分野における職業能力の向上

に貢献する。

現職教員が多様な分野の知識を深めて、指導スキルの向上に資する機会を提供する。

現職教員やカウンセラーなどに対して、不登校児、いじめなどの学校現場における問題の解決を支援する。

目的3) 子どもをめぐる現代の教育課題解決のための教育サービスを行う。

学校不適応児を含む地域の子どもたちへ体験学習の機会を提供する。

小中高校生のこころの問題解決を支援する。

高校生に大学の施設を利用した体験学習の機会を提供する。

目的4) 生涯学習に貢献する。

本学図書館が所蔵する図書や資料を公開し、広く市民に学習機会を提供する。

大学という場をとおして、科学や社会文化、芸術への理解を高める。

大学のIT技術を一般社会人の学習に役立てる。

学校教育に関わる問題を考える場を提供する。

地域の住民とともに地域の歴史・文化・自然について考える機会を持つ。

大学のもつ国際的側面によって、地域の人々の異文化理解に貢献する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学の教育サービスは、教務委員会、地域・社会交流委員会、附属図書館運営委員会および附属教育実践総合センター、附属環境教育実践センターが運営母体となって取り組んでいる。また、これらの組織のほか、学科単位で行う取組がある。

さらに、このような各組織を中心に行われる多種多様な活動を、全学的な視野から検討するシステムとして自己点検・評価委員会、改善のためのシステムとして将来構想委員会があり、副学長のもとでこの二つの委員会が有機的に連携して活動している。

以下では、目的別に、過去5年間に行ってきた具体的な取組を示す。

目的1) 学校教育に関わる分野での優れた人材の養成を行う。

科目等履修生制度を設置しており、本学設置の科目のほとんどを正規生以外の単位履修希望者に開放している。この制度を利用して単位取得をする者の大半は、新規あるいは他種の教員免許取得要件を満たすためである。さらに、京都府教育委員会からの要請による教育職

員免許法認定講習を実施している。

目的 2) 学校教育に関わる分野における職業能力の向上に貢献する。

前項の科目等履修生として、研修を目的とする現職教員を多数受け入れている。また、研究生制度を設けており、一般の学部研究生以外に、現職教員や教育行政職員（京都市派遣）の3ヶ月～1年にわたる長期研修生を受け入れている。これらの取組は教務委員会が所掌している。また、京都府教育委員会依頼の学校図書館司書教諭資格取得および社会教育主事資格取得のための講習会も本学の業務の一部として行っている。さらに、「現職教員のための環境教育研修会」を京都市教育委員会と共催で実施しているほか、京都府教育委員会と連携し、本学の公開講座にも位置付けられている「京都府リカレント学習講座」や、現職教員やカウンセラーを対象とする「カウンセラー研究会」を行っている。

目的 3) 子どもをめぐる現代の教育課題解決のための教育サービスを行う。

本学学生の教育実践指導力を育成するためのカリキュラムの一つである「実地教育」のなかで、地域の子どもたちに対して体験学習「子どもふれあい教室」の機会を提供している。この取組は文部科学省のフレンドシップ事業である。

また、情報処理センターでは「高校生のためのパソコン講座」を行って、高校生の体験学習の機会を提供している。

目的 4) 生涯学習に貢献する。

地域の人々の生涯学習に貢献するために、次のようなさまざまな取組を行っている。

一般市民を対象に、生涯学習の一環として公開講座、地域の教養講座として公開講演会を開催している。また「社会人のためのパソコン講座」では、特に日頃ITに慣れない人のために施設(情報処理センター)を開放し、パソコンに親んでもらう機会を提供している。毎年春に実施する「ふれあい伏見ウォーク」では地域の住民とともに地域の歴史・文化・自然について学習する機会を提供している。また、外国人留学生・研究者と地域の人達が異文化理解のために「国際交流談話会」を毎月開催している。施設開放としては、附属図書館の学外者への開放や、毎年、教科書展の開催を続けている。

以上の取組と運営母体の関係について述べておく。教務委員会は、目的 1) の取組のすべてを所掌している。附属教育実践総合センターは、センター独自の取組を行うとともに、教務委員会との共同の取組、地域・社会交流委員会の運営のもと、公開講座への取組がある。附属環境教育実践センターも、センター独自の取組とともに、公開講座への取組を行っている。

一方、地域・社会交流委員会が運営母体となっている

公開講座には、目的 2), 3), 4) それぞれに対応する取組がある。とりわけ、目的 2), 3) の取組は、教育大学の特性をふまえた学校教育分野での取組であり、学科単位での取組のほか、附属教育実践総合センター、附属環境教育実践センターによる取組も含まれている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

京都教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、教育職員免許法認定講習、研究生の受入れ、学校図書館司書教諭講習、公開講座、体験学習、公開講演会、ふれあい伏見ウォーク、附属図書館の開放、教科書展、心理・教育相談室での相談活動などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

平成 9 年度より実施している学校図書館司書教諭講習、文部科学省からの依頼により数年毎に実施している社会教育主事講習、京都府教育委員会からの依頼により毎年実施している教育職員免許法認定講習などの資格・免許取得に関する講習は、現職教員の資質の向上に貢献し、教員養成系大学の特性を生かした取組として優れている。

現職教員・教育関係者等を対象とする公開講座は、京都府リカレント学習講座としても位置付けられ、地域・社会交流委員会の運営のもと、附属教育実践総合センターや附属環境教育実践センターが取り組み、総合学習、不登校やいじめ問題、マルチメディアなど学校現場における問題の解決を支援し、職業能力の向上に寄与する内容を提供している点は、優れている。

また、講師は主に京都教育大学の教員で構成され、大学の施設を用いて実施している点は、人的・地理的条件を生かした取組として優れている。

ただし、開講期間が 5 月または 10 月に集中し、開講日も土曜日に集中しており、複数の講座の受講を希望する者への配慮などについて改善の余地がある。

教務委員会では、障害のある子ども達を含む小・中学生を対象としたフレンドシップ事業「子どもふれあい教室」により、もの作りや自然観察などの体験学習を提供している。また、附属環境教育実践センターでは、小学生と保護者を対象とした大学等地域開放特別事業「子どもとともに行う作物の栽培体験教室」、情報処理センターでは、「高校生のためのパソコン講座」、附属教育実践総合センターでは、中学・高校生の大学見学、児童・生徒、

保護者を対象とした「心理・教育相談室」を実施している。

これらの取組は、子どもを巡る現代の教育課題を解決することに貢献しており、大学の施設・設備、資源を活用した取組として優れている。

附属図書館では、平成 8 年度に明治・大正・昭和の初等教育用教科書展（国語）を開催し、それ以降についても毎年他の教科の教科書展を開催している。これらの教科書展は、附属図書館が所蔵する図書や資料を公開することにより、教職員・学生のみならず、一般市民にも、教科書を通して日本の教育の変遷を学ぶ場を提供しており、資源の活用として特色ある取組である。

一般市民を対象とした公開講演会は、地域の教養講座として位置付けられ、地域・社会交流委員会が運営を担当している大学主催の取組であり、参加費は無料で年に 3～6 回、主に平日の夕方に開催している。講師は、学内外の教職員をはじめ、社会で活躍している卒業生、地域の文化・経済界・教育界をリードする人々に依頼し、講演内容は、教育・文化・科学・芸術など幅広い。広報活動については、地域の自治会、(財)大学コンソーシアム京都、京都市生涯学習情報プラザ、過去の参加者へ案内書の送付を行うなど積極的に行われている。これらの点は、実施内容や実施形態に関して特色ある取組である。

毎年春に実施されている「ふれあい伏見ウォーク」は、地域に密着した特色ある取組であり、京都の複数の企業、学内団体、京都教育大学同窓会からの寄附及び京都教育大学の「教育研究振興基金」の活用により経費を賄っており、参加費は無料である。企業から寄附を受けている点は社会からも評価された取組といえ、参加者に経費を求めない点は、参加者に対する経費負担面の配慮として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入数は、平成10年度90人、平成11年度113人、平成12年度125人と年々増加している。また受講目的は、平成12年度についてみると、免許取得を目的とする者が61人、研修を目的とする者が40人であり、受講生の大半が現職教員である。これらの点から、学校教育に関わる分野での優れた人材の養成と職業能力の向上に関して、成果を上げている。

現職教員を対象とする公開講座は、受講者数が募集人員を上回る講座が多いが、受講者が募集人員の半数以下の講座もある。また、アンケート結果によると、多くの講座において「次回も参加したい」と回答した者がほぼ半数程度であり、受講者の満足度は高くなく、これらの点について改善の余地がある。

一般市民を対象とした公開講座では、生涯学習の一環として開催されているが、受講者数が募集人員に満たない講座が多く、改善を要する。

公開講演会の参加者数は、講演内容によって30～300人とかなり幅があり、また、年間平均受講者数は、平成8年度173人、平成9年度85人、平成10年度68人、平成11年度60人、平成12年度76人と全体的に減少している点は改善を要する。

情報処理センターが実施している「社会人のためのパソコン講座」は、高校生以上の初心者を対象とし、募集開始1週間で定員を満了し、受講者の年齢層は男女とも20代から70代まで幅広い受講者を得ている点は優れている。

しかし、開講日数は1日6時間の限られた時間であり、各受講者の理解度は6～7割程度と成果を上げるに至っていない点があり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

平成12年度に自己点検・評価委員会と運営諮問会議が設置され、全学的な組織が整備されている点は、活動状況や問題点を把握する体制として優れている。

しかし、これまで外部評価の実施はなく、外部から意見を取り入れることが行われていない点は、改善を要する。

地域・社会交流委員会は、公開講座、公開講演会、ふれあい伏見ウォーク等の運営主体であり、事業の実施が中心であるが、取組の改善についても担当している。公開講座については、開講時期が重複している講座の調整や類似講座の整理統合を改善への取組としているが、アンケート調査によるニーズ把握、受講生の意見などの把握は十分に行われていない。また、「ふれあい伏見ウォーク」については、全学的行事であるが、学内教職員のボランティア活動から始まった経緯から、現在も個々の教員の積極性に頼り、内容が固定化しているが、改善に向けての取組は遅れている。これらの問題点を把握し、改善につなげることに至っていない点は、改善を要する。

附属教育実践総合センター、附属環境教育実践センター、情報処理センターでは、実施した取組について、受講者アンケート調査などにより、参加者の満足度や改善要望事項、ニーズの把握を行っている。附属図書館の教科書展については、入場者数を把握し、アンケート調査を行い、図書館運営委員会に報告している。

一方、結果の分析については、情報処理センターでは、問題点を次年度の企画の改善に生かしているが、附属図書館、附属環境教育実践センターでは、アンケート調査を改善の材料にしているが、結果の分析を行うまでには至っていない。

また、附属教育実践総合センターでは、結果の分析を行い、次の取組のための資料としているが、センター全体として取組の評価を行うシステムは確立していない。

これらの附属施設等は、アンケート調査などにより参加者の意見を把握しているが、その結果を分析し、改善に生かすまで至っていない組織が多く、改善の余地がある。

フレンドシップ事業については、教務委員会が計画が

ら実行までを所掌し、フレンドシップ事業専門委員会を組織して企画、運営、実施にあたり、参加児童生徒・保護者の反応、学生リーダーの提言、指導教官の報告・意見を報告書として作成することで問題点などの把握を行い、この改善案を踏まえて、次年度の企画に生かしていることから、問題点を把握し、改善に生かすシステムとして優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

各種資格に関する講習は、現職教員の資質の向上に貢献する教員養成系大学の特性を生かした取組として優れている。

現職教員等を対象とする公開講座は、職業能力の向上に寄与する内容を提供している点は優れているが、開講期間が集中している点は、受講者への配慮として改善の余地がある。

青少年を対象とした体験学習や教育相談などの様々な取組は、子どもを巡る現代の教育課題を解決することに貢献しており、優れている。

附属図書館が行う教科書展は、所蔵する図書や資料を公開する特色ある取組である。

一般市民を対象とした公開講演会は、地域の教養講座として大学主催により開催され、実施内容や実施形態に関して特色ある取組である。

「ふれあい伏見ウォーク」は、地域に密着した特色ある取組であり、企業等からの寄附で運営され、参加料は無料である点は、受講者への経費負担面の配慮として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入数は、年々増加している。受講生の大半は現職教員であり、学校教育に関わる分野での人材養成と職業能力の向上に関して、成果を上げている。

現職教員を対象とする公開講座は、募集人員を上回る受講者を得た講座が多いが、募集人員に満たない講座もある。また、次回の参加希望者が半数程度であり、受講者の満足度は高くなく、改善の余地がある。

一般市民対象の公開講座は、受講者数が募集人員に満

たない講座が多く、改善を要する。

公開講演会の参加者数は、年間の平均受講者数が全体的に減少している点について改善を要する。

社会人のためのパソコン講座は、毎回定員を超える申込みがあり、幅広い年齢層の受講者を得ている点は優れているが、受講者の理解度は必ずしも高くなく、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

自己点検・評価委員会などの全学的な組織が整備されている点は、活動状況や問題点を把握する体制として優れているが、外部評価の実施や外部からの意見を取り入れることが行われていない点は改善を要する。

地域・社会交流委員会は、公開講座などの改善についても担当しているが、事業の問題点を把握し、改善につなげることに至っていない点があり、改善を要する。

それぞれの活動を行っている運営組織では、アンケート調査などにより参加者の意見を把握しているが、その結果を分析し、改善に生かすまで至っていない組織が多く、改善の余地がある。

フレンドシップ事業については、フレンドシップ事業専門委員会において、企画、運営、問題点の把握を行い、翌年度の実施の際に生かされており、問題点を把握し、改善に生かすシステムとして優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。